

公益社団法人東京社会福祉士会 2020 年度事業報告

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という状況のなか、会活動は大きな制約を受けることになった。総会・理事会をはじめとする会運営の中核となる会議や各センター・委員会の活動、各種の研修開催などについて、感染拡大を防止するために対面での活動を制限せざるを得なくなり、オンラインによる方法を取り入れながら、公益社団法人としての4期8年目の活動を行った。

総会は出席人数を大幅に縮小、書面表決を中心とした開催とし、理事会は年間を通してオンライン会議として開催した。各センター・委員会は、それぞれの実情にあった方法を模索しながら活動を行ったが、参加人員の減少や計画していた研修会・講座等の中止など、影響は少なくなかった。ぱあとなあや、高齢者夜間安心電話などの相談業務についても、一時中止や縮小を余儀なくされた。

活動内容については、感染状況の推移をみながら検討を進め、「新型コロナウィルス感染症の警戒レベルと対応」を定めることにより、会としての具体的な方針を明確にした。事務局では、時差出勤や在宅勤務、受付時間の変更などを行った。

一方では、こうした活動を一年間積み重ねるなかで、オンラインによる会議や研修が新たな活動形態として定着し、研修の効率化や参加者の増加にもつなげることができた。財政面では、計画の中止などにより、支出に影響する部分もあった。

重点施策として掲げた7つの課題のうち、「日本社会福祉士会第30回全国大会開催に向けた取り組み」については、会場難やコロナ禍における開催形態の判断など困難な状況に直面していくが、会場とハイブリッド方式での開催を決定し、今後、テーマの設定や企画などの準備を加速していく状況となっている。「主催研修の見直し」については、コロナ禍という予期しなかった要因も背景となり、一定程度の見直しを行うことにつながった。「権利擁護センターぱあとなあ東京の在り方検討」は、プロジェクトチームで一定の方向が示されたことから、2022年度の組織改変に向けて、より具体的な検討を進める段階となっている。「調査研究センターの連携体制の構築」「地区社会福祉士会との関係強化」「受託事業の在り方検討」「会員支援のための取り組みの拡充」については、コロナ禍にあって十分な検討や取り組みを行うことができず、これらの課題については、2021年度に組織強化と活動の活性化を目指して設置する「組織強化のためのあり方検討会」のなかで検討を進めていくこととした。

組織運営の面では、総会後に業務執行理事の役割・分担を見直し、運営体制の再構築を図った。一方、運営を支える事務局の中心メンバーの退職に伴い、事務局体制が年度途中で大きく変化する事態となり、職員の退職が相次いだこともあって、その立て直しに向けての取り組みを進めている。

以下、各センター・事業部の主な活動内容を報する。

生涯研修センターでは、これまで対面による講義を重視してきた経過もあり、計画した研修のうち基礎研修Ⅰについては、オンラインを活用して2回実施することができたが、基礎研修Ⅱ・Ⅲについては、中止とした。そのほか、オンラインによる2つの独自研修を開催した。2021

年度の基礎研修の開催に向けては、プロジェクトで開催内容・方法等の検討を進めることとしている。

調査・研究センターでは、13の委員会がオンラインを活用するなど工夫して委員会活動を進め、それぞれの事業に関わる会員・社会福祉士の専門性の向上に取り組んだ。ただ、会議や研修などオンラインによる制約もあり、全体として外部に向けた活動は縮小することとなった。事業計画に掲げた調査・研究センター内での連携体制の構築については、センター全体会議の開催が減少したことから十分に進めることができず、外部への発信力の強化とあわせ、引き続きの課題である。

ソーシャルワーク協働事業センターでは、前年度と同じ4自治体から6事業の受託を継続して、事業を展開した。コロナ禍のなか、新宿区と狛江市の生活困窮者自立支援事業については、住居確保給付金事業を中心に前年度に比して相談件数、利用件数が大幅に増大し、厳しい勤務環境が続くなかで、職員は利用者の相談援助に奮闘した。

福島県復興支援員活動事業は、新型コロナウイルスの影響で委託元の方針により、戸別訪問を中心として、電話による相談対応で事業を実施した。

当会の財政の約4割を占める受託事業は、安定した職員体制の維持や専門性の高い支援を行うための体制に課題を抱えており、特に職員を雇用して行う事業を中心に、今後の在り方についての方向性を示すことが求められている。

事業推進センターでは、福祉サービス第三者評価事業部については、昨年を上回る評価件数で着実に実績をあげた。養成支援事業部は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、計画した国家試験対策講座は中止した。

権利擁護センターは、会員数604名、受任件数2,492件（前年度…会員数639名、受任件数2,517件）となった。新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、後見活動について「新型コロナウイルス感染症対応に関する後見業務について」という留意事項をまとめた文書を作成、感染予防に配慮した後見活動の取り組みを進め、日本社会福祉士会の活動の参考文書にもなった。また、「新型コロナウイルス感染症拡大対策に係る後見実務実態アンケート」を実施、実態と課題の把握を行った。研修についても、「学びをとめない」という方針のもと、早期からオンラインを活用した実施に取り組んだ。ばとなあ東京では、社会的ニーズに応える体制を確保し、会員に対する支援を再構築するために2020年7月に「組織改正のあり方プロジェクト」を立ち上げ、中間報告をとりまとめており、引き続き検討を進める予定である。

地区支援センターは、オンラインによる地区支援センター全体会議を1回開催し、地区社会福祉士会の活動の情報共有を進めるとともに、活動助成金を交付して活動を支援した。

広報活動では、集合型研修やイベント等の開催が困難ななかでWEBサイトによる周知の役割は大きくなり、オンラインの活用方法、活用・利用にあたってのルールも作成した。

2021年3月末日現在の会員数は3,995名で、昨年度末より68名増であった。入会促進とともに、退会抑制のためによりいっそう魅力ある会活動を推進していくことが求められる。

1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第8回 定時	2020. 6. 27	戸山サンライズ (大研修室)	第1号議案 2019年度決算案・監査報告 可決承認された。

2. 理事会の状況

(1) 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2020. 4. 1 – 2021. 3. 31	4名	10名	2名	2名

(2) 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2020. 5. 16	オンライン 出席理事 14名	1. 2019年度事業報告承認の件 2. 2019年度決算案承認、監査報告の件 3. 第8回定時総会開催の件 4. 法人後見監督案件辞任の件
第2回	2020. 7. 4	オンライン 出席理事 14名	1. 権利擁護センターばあとなあ東京名簿登録規程改正の件 2. 業務執行理事選出の件 3. 調査・研究センター 司法福祉委員会の委員長交代の件
第3回	2020. 10. 3	オンライン 出席理事 13名	1. 規程類の改定について（19件） 2. 理事改選の手続きについて 3. 日本社会福祉士会の理事候補者推薦について 4. 賛助会員入会申込の件 5. 地区会の活動助成金について

第4回	2020.12.19	オンライン 出席理事 14名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 規程類改正の件（18件） 2. センター推薦による会員理事候補者承認の件 3. 日本社会福祉士会の理事候補者投票の件 4. ばあとなあ東京相談部会のテレワーク推進計画と助成金申請の件 5. ばあとなあ東京名簿登録規程の改正の件 6. 地区会活動助成金追加申請の件
第5回	2021.2.13	オンライン 出席理事 13名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2021年度事業計画
第6回	2021.3.6	オンライン 出席理事 13名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2021年度予算案 2. 総会運営規程の新設案 3. 2021年度スーパーバイザー登録について

3. センター全体会議の開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	2020.9.12	オンライン 出席：22名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会 報告事項 定時総会報告、新業務執行理事について、センター推薦理事の候補者擁立について 2. 日本社会福祉士会 報告事項 3. 委員会・事業部・センター・事務局から報告 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ①COVID-19 対策下での活動について <ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修、勉強会等の開催について ・Zoom等を活用したWeb.会議の運用、アカウントの管理等について ②全国大会の開催について

第2回	2020.11.14	オンライン 出席：18名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回理事会(10/3) ・10-11月業務執行理事会議 2. 日本社会福祉士会からの報告事項 3. 协議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①役員改選 <ul style="list-style-type: none"> ・センター推薦理事候補者の擁立状況 ・選挙管理委員の応募状況 ②2021年度予算関連 <ul style="list-style-type: none"> ・全体の編成スケジュール ・事業計画書及び事業報告書のフォーマット変更 ③全国大会の準備に向けて 4. 委員会・事業部・センター・事務局から報告
第3回	2021.1.30	オンライン 出席：16名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会及び業務執行理事会議報告 ・センター推薦理事の候補者擁立について ・第8回会員理事候補者立候補の受付と選挙について 2. 日本社会福祉士会 報告事項 3. 委員会・事業部・センター・事務局から報告 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19対策下での活動について ・会議、研修、勉強会等の開催について ・Zoom等を活用したWeb.会議の運用について ・全国大会の開催について

4. 倫理委員会

2020年度倫理委員会の開催はなかった。

2020年度 委員の構成	委員長：宮田桂子氏（弁護士） 副委員長：太田治夫氏（弁護士） 委員（会員）：荒井健次氏・大輪典子氏・渡邊浩文氏
-----------------	---

5. 生涯研修センター

2021年3月末現在所属員数：23名

2020 年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■生涯研修センター会議において、各センター・委員会が企画、主催する独自研修の研修計画等を確認し、承認を行った。 ■オンラインでの研修開催方法を模索・検討し実施した。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に延期となった2019 年度の研修を再開し、終了した。
主な活動・取組み	1. 生涯研修センター会議	<ul style="list-style-type: none"> (1) 毎月第3木曜日を開催し、生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会が行う研修や運営・制度について、問題点や注意点を共有して改善改良を協議し、決定事項を実行し周知。本会議が承認した独自研修は20件であった。 (2) 各研修の進捗状況、研修を運営していくうえでの課題を共有し、見直し等を行った。
	2. 基礎研修 (認証研修)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基礎研修Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> ①2020年11月8日、2021年1月24日、1月30日 ②受講者58名、修了者53名 (2) 基礎研修Ⅰ(追加開催) <ul style="list-style-type: none"> ①2021年3月21日、5月23日、5月29日(開催中) ②受講者52名 (3) 基礎研修Ⅱ・Ⅲ <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。 ②2021年度の開催準備としてプロジェクトを立ち上げた。
	3. 認証研修	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度ソーシャルワーク基礎研修(開催延期分) <ul style="list-style-type: none"> ①2020年10月17日、10月24日、10月25日 ②受講者18名、修了者12名
	4. ファシリテーター研修(独自研修)	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーター更新研修[Zoom編] <ul style="list-style-type: none"> ①2020年6月28日 ②受講者56名
	5. スーパーバイザー養成のための基礎研修(独自研修)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 2019年度(開催延期分) <ul style="list-style-type: none"> ①2020年8月1日、8月29日、9月5日 ②受講者23名、修了者20名 (2) 2020年度は、新型コロナウイルスのため開催中止。 (3) 2021年度の開催にむけてプロジェクトを遂行。
	6. 第28回スーパービジョン研修(独自研修)	<ul style="list-style-type: none"> 2020年9月29日～2021年1月26日(全10回) <ul style="list-style-type: none"> 受講者18名、修了者15名
	7. 実習指導者講習研修	<ul style="list-style-type: none"> 2021年3月13日～3月14日 <ul style="list-style-type: none"> 受講者86名、修了者86名

	8. スーパーバイザー登録説明会	2021年2月21日 出席者41名、当会のスーパーバイザー登録者41名
総括評価		<p>■基礎研修Ⅰはオンラインで実施できたが、基礎研修Ⅱ・Ⅲは中止とした。会員の受講計画等を妨げることがない研修体制と研修運営を整えていく。</p> <p>■2020年度に行ったスーパービジョンの申込みは8件であった。スーパービジョンを受ける必要性について会員への周知と理解を課題として取組んでいく。</p> <p>■今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、計画したすべての研修を実施することができなかった。いかなる状況にあっても会員へ研鑽機会を提供できるよう、研修の開催形式（対面とオンライン）とその利点をうまく活用した研修運営を確立することが急務と考えている。</p>

6. 調査・研究センター

【権利擁護委員会】

2021年3月末現在所属員数：29名（メーリングリスト登録）

2020年度の概要		<p>■定例会の継続 2か月に1回の定例会の開催を継続的に実施。 会場は、財団ビル会議室、Zoom等（19:00～20:30）。</p> <p>■定例会での研究発表 権利擁護に係る自由なテーマでゲストスピーカーらが発表</p>
主な活動・取組み	1. 8月23日 Zoom講演会 参加者：65名	<p>Zoom講演会「入管行政からみる滞日外国人の人権問題」</p> <ol style="list-style-type: none"> 永野潤さん「入管行政による外国人への人権侵害の実態」 宮廻満さん「仮放免者の会の歴史とこれから」 仮放免者の会メンバー代表（当事者）「当事者の声」
	2. 8月24日 第1回 定例会 参加者：4名	<ol style="list-style-type: none"> 大島了さん「ハンセン病家族訴訟報告」 8/23講演会の振り返り その他：今後の定例会の日程に関して
	3. 10月30日 第2回 定例会 参加者：10名	<ol style="list-style-type: none"> 青葉紘宇さん「社会的養護を考える」 報告事項 その他：次回の活動に関して
	4. 12月21日 第3回 定例会 参加者：7名	<ol style="list-style-type: none"> 長谷川真美さん「品川入管での面会」 東京社会福祉士会ニュース12月号「『在留資格』と、『人という存在』と」振り返り 「運営細則」の策定に関して
	5. 2月25日 第4回 定例会 参加者：12名	<ol style="list-style-type: none"> 加藤慶さん「性の多様性とソーシャルワーク教育」 報告事項 その他：次年度の活動に関して
総括評価		<p>■総合評価 ゲストスピーカーを招いての隔月での定例会を安定的に開催。2020年度は、滞日外国人の人権問題に関して、ニュース掲載ができ、研究が深まった。ソーシャルアクションを見据え、実践にもつなげていきたい。</p> <p>■今後の展望 昨年に引き続き、定例会のテーマをさらに深めるためのさらなる学習会（講演会やフィールドワーク等）を行っていきたい。</p>

【子ども家庭支援委員会】

2021年3月末現在所属員数：14名

2020 年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■児童関連の関心の強い事柄を中心に、各委員から実践経験を発表いただいた。 ■新しく創設が検討されている「子ども家庭福祉士（仮称）」につき、政府の検討委員である宮島教授を招いて新資格の創設について伺った。
主な活動・取組み	1.児童虐待	<ul style="list-style-type: none"> (1)児童相談所の児童福祉司経験者からの説明 児童相談所の組織、仕事の内容についての説明があった。 (2)児童福祉司としての資格との関係性について 資格より実践経験が大切であるとの見解を示した。
	2.家庭裁判所・少年部	<ul style="list-style-type: none"> (1)家庭裁判所調査官経験者からの説明 調査官の仕事内容について実践内容が示された。 (2)家庭裁判所の仕事 ①少年事件についての説明があった。 ②家事事件についても説明があった。
	3.日本の社会経済の変化が子どもに与える影響について	<ul style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍の在宅勤務や長時間労働の規制により、ワークライフバランスからワークライフミックス（労働問題と家庭問題が複合重複化）に変化した新たな労働・家庭問題がおきていることへの洞察が示された。 (2) 日本の児童は体が健康だが、精神的には世界の中で満足度が低い状況にあることが発表された。
	4.子ども家庭福祉士（仮称）創設について 宮島教授との懇談会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会保障制度審議会・児童部会における新しい資格「子ども家庭福祉士」創設の議論について示された。 (2) 社会福祉士や精神保健福祉士に研修などを上乗せする案と、新しく福祉士の追加案が検討されている。 2021年3月までに報告書が出される見込み。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所、家庭裁判所・少年部の知見共有ができた。 ■雇用問題と家庭問題の重複の現状認識ができた。 ■新資格の国の動きが確認できた。

【司法福祉委員会】

2021年3月末現在所属員数：304名

2020年度の概要		<p>■本年はコロナ禍で、定例会や研修の開催が少なくなった。年後半よりオンライン開催ができるようになった。</p> <p>■弁護士会との連携の「刑事司法ソーシャルワーカー」事業は58件の対応を行った。</p> <p>■再犯防止推進計画が区市町村レベルで制定され、厚労省では入口支援を含む矯正施設対処者の地域生活定着支援をさらに進めることになった。弁護士会との連携の協議会で厚労省の矯正施設退所者地域支援対策官を交えた懇談を行った。</p>
主な活動・取組み	1. 委員会活動（月例会/勉強会、幹事会の開催）	<p>回数：7回（6, 10, 11, 12, 1, 2, 3月開催） 対象：司法福祉委員会委員 約300名</p>
	2. メーリングリストでの情報・意見の交換	不定期実施
	3. 刑事司法ソーシャルワーク入門研修1 (基礎研修) の開催	<p>回数：中止 対象：社会福祉士（東京会員・他県会員・その他）100名</p>
	4. 刑事司法ソーシャルワーク入門研修2 (個別分野研修) の開催	<p>回数：中止 対象：社会福祉士（東京会員・他県会員・その他）60名</p>
	5. 公開講座の開催（啓発市民講座）	<p>回数：年1回（ウェビナーと会場のハイブリッド形式） 対象：社会福祉士、保護司、学生、一般市民、他 209人 テーマ：ネット・ゲーム依存と犯罪 講師：独立行政法人久里浜医療センター 松崎尊信医師 一社グレイス・ロードピアサポートー 坂本拳氏 多摩の森総合法律事務所 菅原直美弁護士</p>
	6. 刑事司法への関与事業の実施／刑事司法ソーシャルワーカー養成講座開催	<p>回数：中止 対象：東京社会福祉司会会員 20名</p>
	7. 刑事司法への関与事業の実施／名簿登載・コードィネート・推薦・リスク管理等	対象：刑事司法ソーシャルワーカー70名
	8. 刑事司法への関与事業の実施／継続（スキルアップ）講座の開催	<p>回数：1回（Zoomと会場のハイブリット形式） 対象：東京社会福祉司会刑事司法ソーシャルワーカー登録者 70名</p>
	9. 刑事司法への関与事業の実施／判決後支援事業	<p>交通費：11回 切手代（文通転送代）：約70件 刑事司法ソーシャルワーカー証明カード発行 対象：東京社会福祉司会刑事司法ソーシャルワーカー登録者</p>

	10. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	回数：5回 対象：東京社会福祉司会刑事司法ソーシャルワーカー70名
	11. 東京都再犯防止推進計画への関与	東京都再犯防止推進事業への協力
	12. 関係機関・団体及び地区会への委員及び講師の派遣	実施無し
	13. 保護司就任への協力事業の実施	不定期
	14. 施設等の見学会の実施	回数：中止 対象：司法福祉委員会委員
	総括評価	今年度は新型コロナウイルス問題で多くの事業が中止となったものの、弁護士からの刑事司法ソーシャルワーカーへの依頼は昨年度より若干の減少に留まっている。社会福祉士の受験科目が「更生保護」から「刑事司法と福祉」に変わるように、その取組みが期待されている。

【就労支援委員会】

2021年3月末現在所属員数：10名

2020年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍により、従来の活動は困難な年度であった。 ■就労支援の重要性は増すという認識のもと、定期委員会では委員の状況の共有及び学習会を行った。
主な活動・取組み	1.定例委員会の開催	<p>委員の近況報告と学習会の形で定期的に開催した。 緊急事態宣言中はZOOM、緊急事態解除時期はZOOMと集合式の併用で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4月27日「近況報告会 それぞれの現場から」1 ② 5月29日「近況報告会 それぞれの現場から」2 ③ 6月26日「コロナ禍における支援の現状」 ④ 7月31日「新型コロナウイルスが就労支援の与えた影響～就労移行支援を中心に」 ⑤ 8月28日「テレワークでの働き方」 ⑥ 9月24日「障害福祉サービス就労定着支援事業」 ⑦ 10月30日「都立学校『自立支援チーム』派遣事業 ユースソーシャルワーカーについて」 ⑧ 11月25日「就労を支える生活支援」 ⑨ 12月 年末のため休会 ⑩ 1月28日「近況報告会 それぞれの現場から」 ⑪ 2月22日「令和3年度障害福祉サービス報酬改定」1 ⑫ 3月22日「令和3年度障害福祉サービス報酬改定」2
	2.ステップアップ講座	予算を計上していたが、開催できなかった。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍により先行きが見えない状況にあって、どのような委員会活動であれば就労支援委員会としての意義ある活動を継続することができるのか、深慮しつつの一年だった。 ■年間を通じてほぼ定期的に委員会と学習会を開催し、学びを深めることができた。学習会は外部講師ではなく、委員が講師を務めた。ZOOMの特性を生かすためテーマを絞って資料を事前配布するなど工夫した。

【電話相談事業研究開発委員会】

2021年3月末現在所属員数：33名

	2020年度の概要	<p>■高齢者のための夜間安心電話(通称：安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談。 →今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、時間を短縮して実施し、相談員も1人体制としたが、緊急事態宣言の発令による夜間外出自粛の影響により二度の活動休止を余儀なくされた。</p> <p>相談日時 每日 19:30～22:30 (今期のみ21:30) (今期のみ1日につき相談員1人)</p> <p>■カンファレンスの実施(年間5回)・・zoom開催 ■オープン研修**新型コロナにより開催中止 ■実践研究大会2020**参加予定だったが開催なし</p>
主な活動・取組み	1.相談活動	<p>相談実績（カッコ内は2019年度）</p> <p>①相談件数 914件 (2,705件) ②曜日別相談件数 月136(365)件、火134(383)件、 水131(396)件、木120(380)件、金154(449)件、 土130(377)件、日109(355)件 ③相談時間 25,581(90,065)分 ④1件あたり平均相談時間 28.0(33.3)分 ⑤相談者年齢 19歳以下11件、20代0件、30代2件、 40代71件、50代258件、60代143件、70代112 件、80代117件、90歳以上6件、不明194件 ⑥相談者性別 男性493件、女性368件、不明53件 ⑦相談の主題 福祉制度（福祉一般）16件、介護保険25件、 医療・保健26件、生活全般52件、人間関係45件、 メンタリティ（孤独・不安）701件、その他49件 ⑧独居か否か 独居710件 独居以外112件 不明92件</p>
	2.カンファレンス等	<p>月例カンファレンス（5回）</p> <p>①相談員の相談技術向上と情報の共有を目的として、昨年度までは原則毎月1回実施していたが、今年度は後半にzoomを利用して5回実施した。しかし、参加者は限られた。 ②昨年度実施した他の委員会との合同研修は、今年度は企画できなかった。</p>
	3.オープン研修	<p>近年毎年度のように開催し、他の支援機関との交流の場となっていたオープン研修について、企画していたが実施することができなかった。</p>

総括評価

- 新型コロナウイルスの感染拡大のため、当委員会にとってもかつてない苦難の一年であった。相談室が密室であるため複数人での相談活動を行うことは不可能であり、かつ高齢者施設で勤務する相談員等は、そもそも相談室に来ることさえできなかつた。本来であればニーズが極めて高い時期に活動ができない時期があつたことは痛恨の思いである。
- その中で、914件の相談を受けることができたことは幸いであるとともに、改めて当電話相談の存在意義を認識できた。
- 男性相談者は近年増加していたが、今年度ついに女性相談者を上回った。今年度はサンプル自体が少ないので、今後も同様の傾向が続くのか注目したい。

【地域包括支援センター委員会】

2021年3月末現在所属員数：44名

2020年度の概要		<p>■都内において多様な場で活動する社会福祉士が、ソーシャルワーカーとして役割・機能を果せるように知識、技術、価値の育成・向上を支援していくことを目的として活動した。</p> <p>■新型コロナウイルス対応下でのオンラインを主とした活動となつた。委員メンバー同士の交流、相互の実践や研究を学び合うことを目的に委員会活動を推進した。</p>
主な活動・取組み	定例委員会	<p>(1) 毎月第3火曜日の夜間に定例委員会を開催した。 2020年度の委員会は全て新型コロナウイルス感染防止対応のため、オンラインでの開催とした。 新型コロナウイルス対応下での地域包括ケアに関わる情報交換、及び委員による実践報告、勉強会を毎回実施した。</p> <p>①出席メンバーの近況・活動報告 ②所属委員による実践報告、研究報告、その後に意見交換・討議を実施した。</p> <p>(2) 委員による実践・研究報告テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対応下の各地域の状況 ・新型コロナウイルス対応下の相談内容、及び支援対応の傾向 ・新型コロナウイルス対応下の事業、支援の工夫 ・新型コロナウイルス対応下における多機関連携 ・ほうらい地域包括支援センター（台東区）実践発表 ・ダブルケアの生起する背景要因 <ul style="list-style-type: none"> - ケアを取り巻く家族や親族の環境 - ・社会福祉士としての力量形成～自己研鑽と後進育成～ ・人生100年時代の暮らし方～民生委員さんと地域包括の連携～
総括評価		<p>■新型コロナウイルス感染防止対応のため、ZOOMを活用してのオンラインでの委員会開催とした。参加者は前年度と比較して減少したが、新型コロナ発生以前のリアル参集では参加が難しい委員の参加も可能となった。</p> <p>■新型コロナウイルス対応下での各地域の状況、ソーシャルワーク実践の情報交換、参加委員の研究、実践報告による討議を実施し、互いの取り組みの糧とすることができた。</p>

【障害者支援委員会】

2021年3月末現在所属員数：10名

2020年度の概要		<p>■コロナ感染症に配慮し、委員会メンバーのメーリングリストを利用した情報交換やWeb会議ソフト(ZOOM)を利用した勉強会、幹事会を行った。</p> <p>■研修会の開催は、コロナ感染症の状況を鑑み、中止とした。</p>
主な活動・取組み	1. 勉強会の実施	<p>■概ね毎月1回程度、障害者支援委員会のメンバーが、順番に担当し、それぞれ実践していることや興味のあることを発表し、質疑や意見交換を行っている。(通称：ぷち研)</p> <p>(1) 障害福祉サービスとは～障害者総合支援法に基づく 障害福祉サービスについて～(担当：吉田) 日時：9月8日 20時～21時30分 参加者：9名</p> <p>(2) 計画相談支援の実践(担当：吉田) 日時：10月13日 20時～21時30分 参加者：10名</p> <p>(3) 通過型グループホームの実践(担当：坂井) 日時：11月10日 20時～21時30分 参加者：6名</p> <p>(4) 療育相談の実践(担当：白井) 日時：12月8日 20時～21時30分 参加者：11名</p> <p>(5) ひきこもり経験者を支援する ～居場所であり続けること～(担当：中野) 介護過程の経験を踏まえた生活環境を維持していくには (担当：長谷川) 日時：2月16日 20時～21時30分 参加者：6名</p>
	2. 幹事会の実施	<p>■障害者支援委員会の運営に関する事項や研修会・勉強会等の企画等について、概ね毎月の第2火曜日に協議を行った。</p> <p>開催日時：①6月3日 ②6月9日 ③7月14日 ④8月11日 ⑤9月8日 ⑥10月13日 ⑦11月10日 ⑧12月8日 ⑨2月9日 ⑩2月16日 ⑪3月23日</p>
	3. 研修会の実施	<p>■計画では、障害福祉について社会福祉士会や外部に向けての研修会(通称：プラ研)を年2回程度開催する予定だったが、コロナ感染症による状況を鑑み、今年度は開催せず。</p>
	総括評価	<p>■コロナ感染症への対応に追われ、委員会の活動が制限される中、メーリングリストやZOOMなどのWeb会議ソフトを活用し、勉強会や情報交換など出来る範囲で委員会活動を継続した。</p> <p>■次年度以降も勉強会(ぷち研)など委員会メンバー同士の情報交換や知識を深める場を維持し、今年度開催できなかった研修会(プラ研)を開催していくことで、委員会のメンバーを増やし、また、他の委員会や社会福祉士会以外の交流も増やし、地域でのネットワークの拡充を図りたい。</p>

【国際委員会】

2021年3月末現在所属員数：18名

2020年度の概要		<ul style="list-style-type: none">■ 福祉実践の各分野における外国人の現状とその支援を学び共有する。■ 滞日外国人支援に関心がある社会福祉士のネットワークを作る。
主な活動・取組み	1. 福祉実践の各分野における外国人の現状とその支援を学び共有する	学習会等の開催は行わず、メーリングリストを使っての情報交換を実施した。
	2. 滞日外国人支援に関心がある社会福祉士のネットワークを作る	定例会の開催は行わず、メーリングリストを使っての情報交換を実施した。
総括評価		<ul style="list-style-type: none">■ 2020年度は、各委員の仕事が多忙を極め、定例会や学習会の開催ができず、活動が休止状態となってしまった。■ 2021年度は、非対面での定例会や学習会の実施などに切り替え、調査や普及活動を行っていく。

【災害福祉委員会】

2021年3月末現在所属員数：14名

2020年度の概要		<p>■認証研修である災害支援活動者養成研修を実施した。</p> <p>■頻発する様々な災害への支援ができるような会員へのステップアップ研修として、「水害の基礎知識」「おうちで災害模擬訓練」などを実施した。</p>
主な活動・取組み	1. 概ね毎月1回定例会を行った。	<p>今年度は、コロナ禍で4,5月集合して行うことができず、6月よりオンラインにて定例会を実施。</p> <p>6/10(7名)、7/8(6名)、8/5(2名)、9/9(3名)、10/16(5名)、11/6(3名)、12/4(3名)、1/8(4名)、2/2(4名)、3/17(7名)</p>
	2. ミニ研修会・模擬訓練を実施した。	<p>(1) 8/23(日) 11:00～12:00 オンライン研修「水害の基礎知識」 参加者：20名 内容：都市に頻発する豪雨災害に備えるための基礎知識を学んだ。</p> <p>(2) 9/18(金) 19:00～9/19(土) 10:00 災害模擬訓練 参加者：7名 内容：各自自宅にて災害を想定し、模擬被災生活を経験する。 9/19(土) 10:00～12:00 模擬訓練実施の情報交換会を行った。参加者：5名</p>
	3. 災害支援協力員養成研修を開催（認証研修）	<p>2021年2月20日9:30～17:10・2月27日9:00～17:00にzoom利用のオンライン研修にて実施。</p> <p>受講者：当会会員9名、他県会員26名 修了者：32名</p>
	4. 被災地を視察し、災害時のソーシャルワークについて調査研究を行う。	延期になっている石巻市訪問については、コロナ禍で訪問することができなかった。
	5. 地区会や地域から要望があったときは、防災の出前講座の講師を派遣する	山本委員が、ぱあとなあ東京のブロック部会から個人的に依頼を受けて災害に備えた後見人活動について出前講座を実施した。 委員会としての講師派遣は未実施だった。
総括評価		<p>■コロナ禍が1年間続き、集合での会議ができないままオンラインでの委員会であったが、毎月少人数でも継続することができ、初めてのオンライン研修で、災害支援活動者養成研修を実施できた。他県から多くの方が参加し、一定の評価を得たことは、今後の委員会活動の自信になった。</p> <p>■集合での活動ができなかつたことは大変残念な1年だった。</p>

【独立・開業型委員会】

2021年3月末現在所属員数：11名

2020年度の概要		定例会を通して、独立した立場でソーシャルワークを実践する独立型社会福祉士や、開業して活動している社会福祉士の相互交流と資質向上を図る。
主な活動・取組み	1.定例会の実施	年4回開催（5/22、10/28、12/7、2/4） ①独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流 ②各専門職分野における最近の制度の動向の共有
	2.独立・開業型委員会説明会の実施	新型コロナ禍により中止
	3.実践研究大会におけるポスター発表	新型コロナ禍により中止
総括評価		新型コロナ禍により説明会及びポスター発表は中止となった。独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流と各専門職分野における最近の制度の動向の共有などを実施できたことで委員会の継続ができたと考える。

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

2021年3月末現在所属員数：51名

2020 年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■委員の勉強のため、講師をお招きしてZOOMにて勉強会を開催した。 ■自殺予防ソーシャルワーク研修会は、新型コロナウィルス感染拡大により今年度は開催しないこととした。次年度の開催を目指し、企画や内容の検討を行った。 ■三士業合同研修会にオブザーブ参加し、自殺予防活動における多職種とのネットワークを広げた。 ■定例会を毎月ZOOMで実施した。委員会のミッションや今後の委員会活動についても討議した。
主な活動・取組み	1. 勉強会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■勉強会の開催 日時：令和3年2月14日（日）午前10時～午前11時 方法：オンライン研修 内容：社会・精神保健・自殺予防 精神保健の方向、自殺予防、コロナと自殺予防、WHOの定義から社会・精神保健・自殺のつながりを読み解く、主たる活動場面、これからのこと 講師：川崎市精神保健福祉センター長竹島正氏 参加人数： 17名
	2. 自殺予防ソーシャルワーク研修会企画	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回自殺予防ソーシャルワーク研修会を検討したが、新型コロナウィルス感染症拡大のため、今年度は開催しないこととした。次年度の開催に向けて、定例会で企画・検討を行った。ハイブリット形式での開催を予定。
	3. 三士業合同研修会 オブザーブ参加	<ul style="list-style-type: none"> ■東京精神保健福祉士協会、東京臨床心理士会、東京司法書士会共催による研修会に本委員会2名でオブザーブ参加した。 日時：令和3年2月23日開催
	4. 定例会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月委員会をオンラインで開催した。委員会では、勉強会や研修会開催に向けての討議・準備が行うとともに、委員の学ぶ場を作ることや他機関との協同・連携、ポストベンション、居場所づくりの必要性など、活発な意見交換を実施した。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■勉強会は、かねてから委員の研鑽のためにも学びの場を持ちたいとのことで初めて開催した。講師をお招きし、講義・質疑応答などを行った。 ■自殺予防ソーシャル研修の企画では、今年度の開催は見送ったが、次年度はハイブリット形式での開催を目指し検討している。令和4年3月に開催を予定している。 ■定例会では、委員会のミッションについて中長期的な目標を含めて改めて整理するとともに、それに基づく今後の具体的な活動案を検討することができた。

【スクールソーシャルワーク委員会】

2021年3月末現在所属員数：13名

2020年度の概要		<p>■本年度は、コロナ禍で混乱する学校に勤務する「現任スクールソーシャルワーカー」であり委員会の委員でもある方々の負担等を考え、学校が再開した6月から2020年1月までの間、委員会活動を休止した。</p> <p>■専門研修等研修及び態調査等研究活動については、利益相反取引が疑われる状況に対し委員会として取組む必要があることから、活動休止期間中は行うことはせず、中止とした。</p>
主な活動・取組み	1.オンラインでの委員会活動の実現	<p>(1)グループウェアを4月に開設し、コロナ禍での委員会活動の充実を図った。</p> <p>(2)5月初、オンライン会議及び懇親会を実施した。</p> <p>(3)5月初、オンライン研修を検討した。</p> <p>(4)5月末、オンライン情報交換会を企画したが、参加者が集まらず中止した。</p>
	2.活動休止	6月の学校再開に合わせ、委員会活動を休止とした。 休止期間は2020年6月から2021年1月。
	3.利益相反関係の解消	利益相反取引と疑われる状況を解消するため取り組んできたが、引き続き取り組む必要がある。
総括評価		<p>■委員会としての活動は休止したが、現場を第一に考えるという選択に間違いはなかったと考える。</p> <p>■利益相反関係解消への取り組みは引き続き行う必要がある。</p>

7. 権利擁護センターばあとなあ東京

2021年3月末現在所属員数：604名

2020年度の概要	<p>下記の内容について重点的に取り組んだ。</p> <p>■成年後見制度利用促進法施行4年目、折り返し年を迎えるにあたり、都内の各地域の状況に合わせながら、職能団体として、各自治体・推進機関、専門職団体と連携をとり、ソーシャルワークの専門職として視点・提案・見解を発信することに努めた。また、地域で活動する会員に対して情報提供を行った。</p> <p>■新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のなか、会活動が滞らないよう事務局・各部会協力しながら取組みを行った。</p>
主な活動・取組み 1.センター会議、 部会長会議	<p>(1) <u>センター会議・部会長会議（第1月曜日の開催）</u></p> <p>* 2020年度は新型コロナウィルス感染症の影響で4月はメール配信、5月以降はZOOMにて開催した。部会長会議は4月中止、5月以降は同じくZOOMにて開催した。</p> <p>①センター会議にて、ばあとなあ東京の運営に関して審議・協議をおこなった。</p> <p>②部会長会議にて、センター会議前に開催し、運営状況や課題の共有、センター会議での協議内容の整理をおこなった。</p> <p>③定額負担金の引き落とし時期と名簿登録更新審査の時期について見直しを行い、名簿登録規程を改定した。</p> <p>④来年度の継続研修受講料について、都度納入から年度初めに定額負担金と一緒に引き落としとした。</p> <p>(2) <u>「会員のつどい」の開催について</u></p> <p><内容></p> <p>2019年度事業報告と2020年事業計画（士会全体も絡めて）、2019年度決算と2020年度予算、組織改正プロジェクトについて、今年度の事業実施について、各部会からの今年度の活動について、ブロックマネジャーから各地区の活動について</p> <p>* 従来型の集合では行うことは困難だったため、日本社会福祉士会のイーラーニング機能を活用して配信（7月27日～10月31日）。224名が視聴した。</p> <p>* アンケートを実施したが、おおむね好評であった。</p> <p>(3) <u>「会員のしおり」の編集・発行</u></p> <p>2019年度版は軽量化を図る目的もあり、規程類及び倫理綱領・行動規範は含まずに編成したが、研修時の活用などを考慮して主要な規定と新しい倫理綱領を加えた2020年度版を発行した。配布先：会員、2020年度成年後見人養成研修受講者、東京家庭裁判所等。</p>

2.リスク対応支援部	<p>(1)月1回の定例会議はZOOMにて実施した。</p> <p>(2)報告書の項目について検討。面会に関する項目は新型コロナウィルス感染症の中での活動を踏まえた内容に変更。また、「新型コロナウィルス感染症拡大対策に係る後見実務実態アンケート」を8月報告時に実施した。</p> <p>(3)活動報告書の点検を実施。8月報告書は新型コロナウィルス感染拡大予防を念頭に時期をずらして行った。2月の報告書は集合で行うことは難しいため別の方法を検討した。</p> <p>(4)会員へのフィードバックの基準について協議し、メールなどでの個別フィードバックは行わないこととした。</p> <p>(5)会員面談は会員から希望があったものを中心に行い、特に2月活動報告書に関しては、ZOOMを活用し迅速に行った。その他必要に応じて実施した。</p> <p>(6)インシデントレポートの分析及び活動報告書点検の中で把握した会員活動の予測されるリスクを整理し、業務監督委員会に報告を行い、助言を受けた。</p> <p>(7)受任負担金の算定、受任件数の精査、低額報酬受任負担金減免申請書及び報酬未受領受任負担金減免申請書の確認を行った。</p> <p>(8)会員相談や家庭裁判所から提起された後見業務上の課題について定例会で検討し、必要に応じて業務監督委員会に報告を行い、助言を受けた。</p> <p>(9)会員の孤立防止、話の出来る場を増やす試みとして「SDミーティング」をZOOMにて10月より隔月で行った。</p> <p>(10)体調不良で辞任する会員への対応支援を行った。</p>
3.業務監督委員会	<p>業務監督委員会（定例）の開催。</p> <p>5月は文書による会議、11月は人数を制限して大きな会場で開催。</p> <p>名簿登録審査に関する指導・助言、本会が受任している法人後見監督業務に関する指導・助言等を受けた。</p>
4.組織改正 プロジェクト	<p>(1)ぱあとなあ東京の主軸を構成する部会の活動について現状認識を深め、方向性について検討した。</p> <p>(2)機能については、長年の積み重ねにより、かなりの質の高さであることが確認できた。</p> <p>(3)会員一人ひとりとの意思疎通については、会の拡大に伴い薄れつつあることが確認できた。</p> <p>(4)会員のフォローと会の（組織の）維持とは車の両輪であり、両立させる手段が必要と確認された。</p> <p>(5)会員の支援と会の機能を2つの軸であらわすマトリックス組織を提唱した。</p>
	<p>(1)相談業務</p> <p>一般及び会員からの電話相談や来所相談、訪問相談。</p> <p>本年度はコロナ感染拡大予防のため、訪問相談は休止。</p>

5.相談部会	<p>面談を必要とする会員相談は会員の希望により ZOOM で実施することが多かった。</p> <p>相談員数 9 名、候補者推薦業務を行うコーディネーター 3 名（部会長を含む）体制。</p> <p>相談員配置数は、月曜日から金曜日、一日 1~2 名。</p> <p>勤務時間は 10 時から 15 時に短縮。</p> <p>東京社会福祉士会の「新型コロナウィルス感染症の警戒レベルと対応」にそって相談員を配置した。</p> <p>(2) 候補者推薦件数</p> <p>成年後見人等推薦依頼件数は年間 586 件と前年に比べ増えた。前年度からの継続募集案件を含む推薦終了件数は 588 件。推薦終了件数のうち、取下げは 63 件と前年比で減数。取下げ理由は他事業への依頼、本人死亡等。</p> <p>監督人の推薦依頼は 0 件。</p> <p>会員の体調不良、終業に向けた辞任相談件数は、辞任者数 26 人、総件数 193 であった。</p> <p>会員に対する意見・要望は 5 件だった。</p> <p>(3) 事務局と連携し、会員管理システム「顧客大臣」を導入会員支援体制を充実した。</p> <p>(4) 他県から都内に転入した被後見人等及び東京都に隣接している場所に居所のある被後見人等への対応を、他県の家庭裁判所、及び他県ばかりなあと連携し、被後見人等が継続した支援をうけられるよう連絡調整を行った。</p> <p>(5) 他県士会から転入した会員への対応</p> <p>転入した会員の対応は事務局と連携して面談を実施。ばかりなあと東京に登録し活動するうえで必要な研修や規程、受任の方法、会員支援について説明した。</p> <p>面談者は来所 1 名、ZOOM 1 名の計 2 名。</p> <p>(6) リスク対応支援部との連携</p> <p>支援を必要としていると思われる会員の情報をリスク対応支援部会と共有し会員支援に繋げた。</p> <p>相談部会で随時報告（新規、辞任、終了、引継ぎ完了）の点検を行い、必要に応じて会員へフィードバックした。</p> <p>(7) 各部会との連携</p> <p>各部会と連携し、相談を基盤とした重層的な会員支援に取り組んだ。</p> <p>① 研修部会</p> <p>名簿登録研修の審査を担当 口頭試験の審査員として立ち合い、審査・評価を行った。</p> <p>② ブロック部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロックでの候補者推薦を視野に入れ、ブロック拡大会に（ブロック部会と相談部会）に出席。（3 回） ・ 初任会員への支援として所属ブロックへサポーター同行支援を依頼。依頼件数 32 件。サポーターからの報告書を確認し会員支援に繋げた。
--------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 候補者の決まらない案件について、ブロックに、候補者推薦を依頼した。 アウトリーチは実施までに時間がかかり候補者推薦の手段としては成果が出にくいため、改善策を見出すことを前提に今年度の実施を見送った。 <p>③ 法人監督部会 情報を共有した。</p> <p>④ 成年後見利用促進部会 成年後見利用促進計画の地域の動きを共有し、相談体制構築を目指した。</p> <p>⑤ 未成年後見部会 未成年後見人候補者依頼の窓口として相談を受付け、速やかに未成年後見部会へ繋げた。処理案件 2 件</p>
6. 研修部会	<p>(1) コロナ禍の影響を受け、集合型の研修が実施できず、すべての研修を Zoom によって実施した。</p> <p>(2) 認定社会福祉士認証・認定機構の更新認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」、「後見制度の基礎」を Zoom を用いて行った。</p> <p>(3) Zoom による研修の準備のために、さまざまな情報を活用し、実施に向けた体制を模索しながら整備した。</p> <p>(4) 研修受講後の振り返りシート等で、研修の検証を行った。初めての試みであった Zoom による講義、ブレイクアウトルームを用いた演習については、想像以上の評価をいただくことができた。</p> <p>(5) 各研修の開催日時と内容及び参加者数は以下の通り。 (講師名は、ぱあとなあ名簿登録者以外の講師のみ)</p> <p>①後見事例検討会 (延べ参加人数 80 名) 7/4 (試行) · 13 名、 9/5 · 13 名、 10/3 · 12 名、 11/4 · 16 名、 2/6 · 14 名、 3/6 · 12 名</p> <p>②倫理研修 (延べ参加人数 149 名) 集合型 11/29 福山和女氏 (ルーテル学院大学) 93 名 事例報告型 10/18 18 名 演習型 1/23 · 38 名</p> <p>③継続研修 財産管理 10/24 146 名 意思決定支援 1/17 32 名 対象者の理解 2/20 丹野智文氏 190 名 実践報告 3/13 14 名</p> <p>④その他の研修 意思決定支援国ガイドライン勉強会 10/21 18 名 (対象者: 講師推薦者・各委員会派遣者)</p> <p>⑤認証研修 ・支援者のための成年後見制度活用講座 7/11、7/12、8/8、8/9 修了者 53 名 ・成年後見制度の基礎 9/13、10/10、11/14、12/12 修了者 50 名 聴講者延べ 10 名</p> <p>⑥名簿登録研修</p>

	<p>1/31、2/14、2/28</p> <p>修了者 47名 聴講者延べ 11名</p> <p>* 今年度の名簿登録審査から研修受講状況は外すこととなつたが、研修には多くの申し込みがあり、Zoomの参加人数設定上、お断りした方も多かったことが残念である。</p>
7. ブロック会	<p>(1)各ブロックが定例会を開催し、センター会議の情報提供、会員意見の吸い上げ、学習会、事例報告等を定期的に行い、地域での会員支援を安定的に行った。 ①ブロック定例会開催は、7ブロック延べ37回、延べ参加人数741名であった。</p> <p>(2)初任者同行サポートは養成研修修了者を中心に実施し、各ブロックで継続した取組みを行った。特に、相談部会と連携し、初任者支援の視点や記録の取り方等を整理することでサポートへの質の担保を図った。 ①初任者サポートの依頼は32件あり、すべて実施した。</p> <p>(3)アウトリーチ事業は、モデル事業から全ブロックが行う事業として相談部会と連携して運営を始めたが、アウトリーチの依頼後、応募や取下げによる中止があり、0件であった。利用促進法の進展により、関係機関等とブロックとの連携が強化された影響が大きい状況である。相談部会との合同の拡大ブロック定例会は3回実施し、候補者選定、マッチング等の課題について意見交換することができた。</p> <p>(4)他団体と連携して行政の計画策定に協力することについては、中核機関の準備会等を進めた行政において、弁護士、司法書士等と協力して会議運営に参加することができた。関係機関が中核機関として整備されていく中で、運営委員会や検討支援会議等を通じて、連携を深めることができた。 次年度は、サブマネージャーが各ブロックに配置される予定であり、ブロックの足腰を強化してより地域に密着した活動を展開していく予定である。</p>
8. 法人後見監督部会	<p>部会メンバー：8名</p> <p>1. 受任中の事案について</p> <p>(1)監督業務の実施について</p> <p>継続中の案件3件（④、⑤、⑥案件）について 事務執行者により、後見監督業務を行った。④、⑤案件については、定期報告をもって、法人後見監督の継続の必要性を認めないと判断したため、法人後見監督辞任の申立てを行い、法人後見監督の終了となった。</p> <p>(2)定例会をwebにて開催（第4木曜夜）し、後見監督人を受任中の案件について、事務執行者を中心に活動し、重要事項については部会で検討し対応した。</p> <p>2. 法人後見監督あり方検討会の開催（3回）</p> <p>受任中の案件の終局を迎えることを機に、組織としての監督方法のあり方について意見を出し合う機会を設け、今後の監督人研修の内容や法人後見監督部会の役割について検討し、ぱあとなあ組織体制プロジェクトに提案した。</p>

	<p>3. 成年後見監督業務に関するアンケート調査を行い、その集計結果と分析内容について、ぱあとなあ東京会員、東京家庭裁判所へ報告した。</p> <p>4. 法人後見監督部会のあり方検討会の結果とアンケート結果を踏まえ、具体的な法人後見監督事務の見直しを行い、規程類等の変更作業に取り掛かっている。</p>
9. 成年後見制度 利用促進部会	<p>(1)利用促進の動向を確認し、会員への情報提供・学習の場を作るため毎月一回（第2金曜 19:00～）開催していた定例会を、コロナウィルス感染予防のため4月、5月、6月は中止、7月からzoomを使ってリモートで実施した。</p> <p>(2)昨年度、部会の目的を①他職種・機関との連携による制度の利用促進に関すること。②行政・中核機関との協議・協力に関すること。③利用促進法・基本計画に関する情報交換・学習の場づくりとし『地区担当者との連絡・調整チーム』『研修・学習・情報交換会を企画するチーム』『広報チーム』の3つのチームが活動する体制を整えたが、今年度はコロナ対応のため、十分な体制での活動には結びつかなかった。</p> <p>(3)しかし、地区担当者をはじめ、自治体・推進機関の委員として活動する会員の支援のため、11/1 利用促進に関する情報交換会を開催、自己決定支援に関する国の情報をはじめ、各地区的取り組みについての情報交換を行った</p> <p>(4)三士会の協議もzoomを活用して開催され『地区担当者との連絡・調整チーム』のメンバーが参加、各地区での取り組み状況の確認が進められた。</p> <p>(5)一昨年より家裁立川支部と三士会の協働により現場の推進機関、それをまとめる立場の都社協、多摩地区の自治体、自治体を統括する東京都との協議の場づくりを進めてきたが、今年度はコロナの影響と担当判事の交代により開催が危ぶまれた。しかし、当会をはじめ三士会の舵取りにより年度末ぎりぎりの3/24「第6回基本計画に関する多摩地区連絡会」の開催にこぎつけた。</p> <p>(6)利用促進基本計画策定後、次のフェーズでの利用促進に向けて、来年度以降の部会の体制・進め方についてzoomを使った部会で協議を進めた。</p>
10. 未成年後見部会	<p>(1) 2020年度はコロナ禍の影響により、試行錯誤で努力はしてきたが、活動の停滞は避けられなかった。</p> <p>(2) 部会活動の方向性や企画についての打ち合わせのため、定例部会を8回、すべてZOOMを活用して開催した。</p> <p>(3) 定例部会の他に活動報告書（未成年）の点検作業のため、臨時部会を2回、財団ビル会議室に於いて開催し、点検結果報告書を作成・提出した。</p> <p>(4) 未成年後見人候補者推薦依頼および問い合わせが3件（未成年者3名）有り、そのうち1件に対して候補者を推薦、1件に対しては弁護士への相談を提案した。</p> <p>(5) 東京社会福祉士会が未成年後見活動に取り組む事についての対外周知活動として、東京都社会福祉協議会を訪問して意見交換を実施した。</p>

	<p>(6) 日本社会福祉士会主催の未成年後見人養成研修への応募者に対する審査および推薦の付与を行なった。</p> <p>(7) 家裁提出名簿追記登載者を主な対象とした未成年後見人フォローアップ研修を開催。 (2020, 12, 26, 27名)</p>
11. 事務局	<p>(1)新型コロナウィルス感染拡大の影響により、Zoom を使用してオンライン化された会議、研修のスムーズな運営の為、Zoom 機能の習得を行い、現在に至っている。</p> <p>(2)事務業務の効率化及び経費節減の為、会員へのアンケート、研修アンケートはWeb を通じての実施を浸透させた。</p> <p>(3)会員管理システム「顧客大臣」を導入、運用中である。</p> <p>(4)緊急事態宣言発令に備え、相談業務リモート化実現に向けて助成金申請手続きを行った。</p>
12. 家庭裁判所、自治体、推進機関、専門職団体等との連携	<p>(1)東京家庭裁判所との連携 ① 意見交換会、本庁(9/15)、立川支部(10/12) *新型コロナウィルス感染症拡大予防のため各1回のみ ② 本庁推薦団体意見交換会(10/14) ③ 本庁家事関係機関との連絡協議会→中止 ④ 体調不良時等の会員対応に関する情報共有</p> <p>(2)成年後見制度利用促進計画に関する連絡会 ① 東京家庭立川支部の連絡会 家裁、東京都、東京社会福祉協議会、三士会より情報提供および、「基本計画に関する取り組みの振り返りと見えてきた今後の課題」(基本テーマ)でグループワークを実施。 (3/24) ※ZOOM 開催 ② 本庁 成年後見制度利用促進基本計画に関する地域と家裁の連絡会 (12/23、1/19) *ZOOM 開催</p> <p>(3)東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携 ① 東京都利用者支援区町村連絡会 (5/26) ② 東京都成年後見地域連携ネットワーク会議 (11/26) ③ 成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議 (12/18、3/17) ④ 地域権利擁護事業 関係機関連絡会議 (1/27) ※ZOOM 開催</p> <p>(4)専門職団体との意見交換会、イベント ⑤ 三士会連絡会 (7/20、10/23、1/14、3/23) ※ZOOM 開催 ⑥ 三士会連絡協議会 (8/12、10/7※、3/22) ※ZOOM にて相談会を実施</p> <p>(5)日本社会福祉士会等との連携 ① 都道府県ばとなあ連絡協議会→中止 ② 関東甲信越ブロック連絡会→メールでの情報交換</p>

総括評価

- 成年後見制度利用促進計画の実施に伴い、自治体、推進機関、専門職団体等との意見交換の機会で、社会福祉士としての視点、専門性を基盤として発信を行った。今後も、研修や情報交換会を通して会員のスキルアップを図ると同時に情報を共有し合い、引き続き社会の要請に応えていく必要がある。
- 2022年度組織改正に向けた協議をプロジェクト中心に協議を行った。会員への周知を丁寧に行い、実現に向けての具体的な準備が今後必要となっていく。

8. ソーシャルワーク協働事業センター

2021年3月末現在所属員数：28名

	2020年度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等を根拠とする各種委託事業を実施している。 ■コロナ禍の影響により、業務増加・事業内容の変更・職員体制の流動化等、運営への影響が生じ、委託元との協議・調整および職員の採用を行うなどの対応を行った。 ■福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業
主な活動・取り組み	1. 新宿区拠点相談事業 (とまりぎ)	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成18年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。 (2)路上生活を脱出した後も孤立を防ぎ、再び路上生活に戻ることを避ける為、気軽に話せる場所としての役割も果たす。 (3)今年度の実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者数 10450人 ・相談者数 1280人 ・乾パン配布数 7660個 ・シャワー利用者数 3280人 ・洗濯利用者数 1129人 ・アウトドア件数 107回 (4)3月末従事職員数 常勤：2名 非常勤：5名
	2. 新宿区 生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業・住居確保給付金事業・就労準備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> (1)新宿区からの受託事業として平成26年10月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。 (2)今年度の実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 21,111件、新規件数 10,060件 (電話 12,256件、来所 8,855件、ネット 0件) ・利用申込件数 3,350件 ・プラン作成件数 15件 (就労支援 14件、生活福祉資金 2件) ・支援終了件数 56件 ・支援継続件数 7件 ・就労者数 7件 (3)3月末従事職員数 常勤：5名 非常勤：1名
	3. 特人厚 包括的施設支援事業	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成18年に開始した特人厚からの受託事業。厚生関係施設利用者がアパートの賃貸契約をする際の緊急連絡先を引き受け、施設退所日（アパート転居日）から2年間、安定した地域生活が送れるよう定期的に電話相談、訪問相談を行っている。 (2)今年度の実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 賃貸保証等契約支援業務 3件 ② 居住支援者訪問モニタリング業務年間訪問件数：225件 ③ 電話相談モニタリング業務年間電話相談件数：389件 (3)3月末従事職員数 常勤：1名 非常勤：1名
	4. 狛江市 生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業・住居確保給付金事業・就労準備支援事業・子どもの学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> (1)狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、平成26年10月から開始した事業。 (2)今年度の実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 自立相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数：958件 ・プラン作成件数：122件(うち就労支援 83件、生活保護受給者等就労自立促進事業 19件) ・就労達成件数：36件 ・就労収入增加：6件 ② 就労準備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・述べ利用者：92名（事業利用者以外 10名）

	<ul style="list-style-type: none"> ・講座回数：51回 ・認定就労訓練事業利用：1名 <p>③ 子どもの学習・生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況：29世帯、36名 ・ボランティア数：稼働29名 ・延べ実施回数：408回（月平均51回） ・子ども、保護者、ボランティアにアンケートを実施 <p>(3) 3月末従事職員数 常勤：6名 非常勤：3名</p>
5. 福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業	<p>(1)戸別訪問：新型コロナウィルスの影響で、感染拡大防止のため委託元の方針のもと戸別訪問は中止した。 代わりに、電話番号が判明している世帯に対して、架電通知を発送し予告したうえで電話相談対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①楽天モバイルチョイス契約 4番号 ②架電総数 43件(2)連携会議 <p>(2)8都県の復興支援員及び双葉郡内の町の復興支援員との情報交換会および合同勉強会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会の企画開催（zoomによるオンライン開催） <ul style="list-style-type: none"> ・7/29（水）10:00～12:00 ・8都県の復興支援員及び駐在員 22名参加 ②合同勉強会の企画開催（zoomによるオンライン開催） <ul style="list-style-type: none"> ・9/15（火）13:00～16:30 ・8都県・2町の復興支援員及び駐在員 27名参加 <p>(3)年1回の現地視察やJCN研修を通して復興状況や支援施策などの情報収集、毎月の月例ミーティングで情報共有を行い、相談支援の質の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現地視察の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・11/24（火）～11/25（水）大熊・双葉・浪江・富岡 ・駐在員1名・復興支援員3名 ②JCN研修の参加 <ul style="list-style-type: none"> ・6回開催（9/25 10/10 11/12 12/9 3/18 3/25） <p>(4)新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、戸別訪問を中止しアンケートにてニーズ調査を2回実施した。また、福島県からの緊急依頼で熱中症についての調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アンケートによるニーズ調査を実施 <ul style="list-style-type: none"> 第一回 80通発送⇒27通返戻・14通返信⇒回答率 26.4% 第二回 46通発送⇒4通返戻・12通返信⇒回答率 28.6% ②アンケートによる熱中症調査実施（委託元より臨時依頼） <ul style="list-style-type: none"> 第一回 183通発送⇒38通返戻・31通返信 <p>(5) 3月末従事職員数 常勤：0名 非常勤：4名</p>
総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■定例のセンター会議で、各事業の責任者、担当理事が出席し、事業の進捗状況や課題の解決策についての協議等を行った。 ※R2年11月よりセンター長不在であったが、R3年4月より新センター長着任。 ■コロナ禍の影響で、毎年定期的に開催していた「職員研修」を実施することが出来なかった。 ■職員の入退職が続き、安定した人事体制が構築出来ず、結果として運営にも影響が出ることになった。 ■コロナ禍の影響で相談件数が急増した。また、相談体制等を変更せざる得ない状況となつた為、職員間で話し合い、様々な工夫と対応を行つた。

9. 事業推進センター

【養成支援事業部】

2021年3月末現在所属員数：8名

2020年度の概要	■2020年度は、新型コロナウィルス感染症（緊急事態宣言）の影響により、企画した受験学習会は開催できなかった。 ■年度内の活動を協議する為、オンラインやメールによる事業部会を実施した。
主な活動・取組み 事業部会の実施	オンラインによる事業部会を実施 合計：5回 (4月4日、4月17日、5月30日、6月1日、6月23日)
総括評価	■当事業部の企画する受験学習会は、遅くともGW明けには会場の確保や集客に向けた告知を行う必然性がある。 この為、4月・5月・6月と緊急事態宣言を含む、新型コロナウィルス感染症の終息が見通せない中で、やむなく中止の決定をせざるを得なかった。 ■オンラインやハイブリッド等、新しい生活様式にあつた受験学習会の企画・開催という課題が残った。

【福祉サービス第三者評価事業部】

2021年3月末現在所属員数：33名

	2020年度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を行い、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。 ■一定の評価水準が確保できるように、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して評価を行った。 ■2020度末現在、登録している評価者は主たる評価者27名、従たる評価者6名であった。
主な活動・取組み	1.福祉サービス第三者評価の実施	<p>(1)17法人19事業所の評価を実施した。障害系13事業所、高齢系3事業所、社会的養護3事業所であった。詳細のサービス種別は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害者 <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型事業所 4事業所 ・就労継続移行事業所 1事業所 ・多機能型事業所 1事業所 ・共同生活援助 6事業所 ・自立訓練（生活訓練） 1事業所 ②高齢者 <ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム 1事業所 ・特別養護老人ホーム 2事業所 ③社会的養護関係施設 <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設 2事業所 ・母子生活支援施設 1事業所 <p>評価に参加した評価者は、主たる評価者18名、従たる評価者1名。うちコーディネーターとして活動した評価者は3名。</p>
	2.利用者調査の実施	毎年第三者評価を受審している事業所に対して、利用者調査のみの実施検討を提案したが結果として実績はなかった。
	3.評価者を対象とした研修の実施	毎年6月に実施していた内部研修は、新型コロナ感染予防対策のため、メールによる資料提供のみ行った。
	4.コーディネーター養成・育成	新型コロナ対応に伴い、評価活動の開始が遅れたこと・評価方法に制限もあり、評価活動を通してコーディネーターの育成を行うことが十分できなかった。
	5.福祉の専門職団体として、社会的養護や更生施設等の評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> (1)児童養護施設や母子生活支援施設等の社会的養護関係施設の評価を実施した。 (2)救護施設や更生施設等、生活保護関連施設の評価を実施するための営業活動として、会ニュースに掲載した。

総括評価

- 運営会議及びコーディネーター会議を年3回ずつ実施し、第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。
- 新型コロナ感染対策を講じ、評価推進機構の指示を踏まえた評価となつたが、評価件数は例年に比べ多かった。しかしながら、評価者数に対し評価件数が少ないため、当評価機関に登録するすべての評価者へ評価を依頼するまでには至っていない。コーディネーターの養成・育成が課題となっている。一方で限られた人数の中で、評価の質を担保しながら評価件数を高める方法を検討していく必要がある。
- 評価者のスキルにはらつきが見受けられ、評価者一人ひとりのスキルアップ、評価の質の確保、効率的・効果的な評価の進め方について、次年度以降も重要課題として取り組みたい。
- 福祉専門職団体として社会的養護や生活保護関連の事業所の評価が少なく、特に生活保護関連施設の評価は過去に実施した2件に留まる。より一層の営業活動の工夫が必要である。

10. 地区支援センター

2020 年度の概要		<p>■ 各地区社会福祉士会（以降「地区会」と表記）と本会が相互に連携して協力ができる体制の構築に努めた。</p> <p>■ 各地区会の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有を図り、本会の活性化に寄与した。</p> <p style="text-align: right;">期末での地区社会福祉士会数 = 41</p>
主な活動・取組み	1. 地区会活動の支援	<p>(1)活動助成金の支払いをおこなった。(37 地区会)</p> <p>(2)地区支援センター全体会議を1回開催した。</p> <p>第1回：令和2年10月23日（ZOOMにて開催）</p> <p>※令和2年度は COVID-19 のため1回のみ開催</p>
	2. イベントへの協力	<p>令和2年度は COVID-19 のため、イベント参加はなかった。</p> <p>例年行う実践研究大会も中止となった。</p>
	3. 広報活動	<p>(1)東京社会福祉士会に情報提供されたものを、各地区会へメーリングリストを用いて情報提供を行った。</p> <p>(2)各地区会開催の講演会や学習会、イベント等について、当会 Web.サイトや広報誌を用いて告知を行った。</p>
総括評価		<p>■ 本年度は COVID-19 のため地区支援センター全体会議の開催も1回のみとなり、ブロック毎でのディスカッションなど、例年行ってきた交流が不足する結果となった。来年度においては、ZOOM を更に利用する等して、これまでの方法の踏襲と改善を行い、改めて情報交換の場の提供など情報交換と連携の場を提供する必要がある。</p> <p>■ 地区会の活動活性化については、会員のフィールドワークに一番近い活動であることからも、地域密着の推進を図っている。本年度においては、COVID-19 による非常事態宣言等の影響で地区会の活動自体が縮小されている。今後の活動を考える中で COVID-19 の感染リスク継続の中での地域活動の在り方を検討していく必要性がある。</p>

11. 災害対策本部

2020 年度の概要		<p>■コロナ禍により、本年は感染防止の観点から集合形式での研修会や会議の中止など計画的はできなかった。</p> <p>■年度途中からオンラインによる会議を行えるようになり、当会が委員として参加している会議にも参加できるようになった。</p>
主な活動・取組み	1. 災害対策本部会議の開催	<p>(1)オンラインによる会議 (7/10, 10/26, 11/30, 12/18, 2/19)</p> <p>(2)令和 2 年 7 月豪雨についての対応について協議、支援金募集のホームページ掲載等の進行(8/17)</p> <p>(3)日本社会福祉士会主催 全国災害対策担当者会議への出席 (10/24)</p> <p>(4)事務局保管の災害備蓄品の購入についての事務局と協議、ワークフローで承認(2/4)</p>
	2. 関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議	<p>(1)オンラインによる会議 (7/25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東甲信越ブロック内の県士会にオンラインでの開催を呼びかけて実施。日本社士会理事にも参加いただいた。 <p>(2)オンラインによる会議 (11/14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県での DWAT への取組みについて情報共有。 令和 2 年 7 月豪雨での対応について報告。
	3. 災害復興まちづくり支援機構での活動	<p>(1)運営委員会議への出席 (8/24, 10/27, 2/24)</p> <p>(2)災害復興まちづくり支援機構総会への出席 (11/25)</p> <p>(3)2021 年度 災害復興まちづくり支援シンポジウム準備会へ出席 (11/20, 1/25, 3/25)</p> <p>(4)機構第一研究会に出席 (2/15, 3/18)</p>
	4. 東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会での活動	<p>(1)災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会議への出席 (1/25)</p> <p>(2)安否確認システムを用いた情報連絡訓練への参加 (10/6)</p>
	5. 災害支援協力員養成研修の開催と運営	<p>災害福祉委員会主催による災害支援協力員養成研修 (2021 年 2 月 20 日・2 月 27 日) オンライン研修にて講義と演習実施。受講者 35 名のうち修了者 32 名。終了後に災害支援協力員登録をお願いする予定。</p>
総括評価		<p>体面形式での計画していた災害支援協力員へのフォローアップ研修開催ができなかった。しかし、オンラインで会議ができたことを貴重な財産であると評価する。研修開催はもとより災害時の会議や安否確認等への活用など期待できるものとして災害時の体制構築を検討していく。</p>

12. 広報推進本部

2020度の概要		<p>■COVID-19 対策下での活動となった2020年度は、研修や事務局体制などの周知としてWebサイトの機能を遺憾なく發揮した。</p> <p>■集合型の研修やイベント等の開催が自粛の中、オンラインの活用方法、活用・利用にあたってのルール作成および周知を行い、活動を支援した。</p>
主な活動・取組み	1. Webサイトの運営	<p>■COVID-19 対策下での活動についての周知として、Webサイトの機能を發揮した。</p> <p>■SSL化については、日本社会福祉士会や他県士会の動向を確認しつつ検討したが、導入には至っていない。</p>
	2. 広報誌の編集・発行	<p>■COVID-19 対策下という極めて活動しにくい状況においても、ソーシャルワーク実践を続ける姿を取材し発信した。</p> <p>■リニューアル後の評価としてアンケート調査等を計画していたが、この社会情勢下での実施は不適切として実施していない。</p>
	3. SWDTの開催	本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため非開催となった。
	4. 会員同士の交流の場	本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため非開催となった。
総括評価		<p>■当該年度はCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）による研修等の中止・延期があり、先に発信した「自然災害等による研修等中止の方針」および、新たに作成した「Web会議アカウント管理方法」を発信し、このような情勢化にあっても活動を続けようという意思を広報面から支持した。</p> <p>■「講演会等参加規約」をまとめ、講演会等への参加を希望する方へご注意いただくことを周知できる状況を整備した（発信については2021年度に予定）。</p> <p>■社会の分断を惹起しかねない状況下にあって、それに対応する手段としての広報の役割を再認識するとともに、会と会員との双方向性の情報発信機能を充実させる必要性を強く認識し、意見集約のフォーム作成に着手した。</p>

13. 事務局

2021年3月末現在職員数：10名（常8・非2）

2020年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍で会の活動が縮小し、研修や各種会議等の開催が中止となり、事務局の活動自体も大幅に減少した。 ■2度にわたる緊急事態宣言発出から、一部でテレワークの実施や時差出勤対応があり、不規則な勤務体制が続いた。 ■職員の退職等が繰返し起き、欠員状態が慢性化して、業務運営に一部支障が生じた。
主な活動・取組み	1. 第30回全国大会に向けた運営準備 (～2021/3まで)	<ul style="list-style-type: none"> (1)準備委員会の立上げと概略タスクスケジュールの設定 <ul style="list-style-type: none"> ①委員会本部及び7部会の編成と工程表作成 ②大会テーマの設定に向けた検討 (2)会場・開催日・大会概要・概算予算の設定 <ul style="list-style-type: none"> ①下見と見積コストに基づく会場候補の選定と決定 ②大会運営方式の決定～ハイブリッド(会場+中継)～
	2. 就業規程、給与規程等の改正案作成 (⇒2021年5月提案)	<ul style="list-style-type: none"> (1)常勤と非常勤別の就業規程案を策定し、5月提案予定。 <ul style="list-style-type: none"> ①会としての標準所定勤務時間の設定を検討 ②賞与、特別休暇等の適用を公平化 (2)職務ポジションの見直し細分化とベース引上げを計画。 <ul style="list-style-type: none"> ①専門相談員の処遇改正による人材確保と維持 ②毎年次の昇給制度の検討
	3. 規程類の整備 (2020年12月完了)	<ul style="list-style-type: none"> (1)諸規程の体系を整理し、規則・規程・細則・要綱・GLの区分を再定義して、既存の規程類を改訂した。 (2)「諸規程の作成及び管理規程」を改正し、今後新たに制定又は改訂する場合の手続きを、新たに定めた「作成と表記に関するガイドライン」にて具体的な表記方法を明記した。
	4. 退職者補充募集と業務引継ぎ慢性化	業務引継ぎと欠員カバーが常態化し、特に会員管理・広報・ぱあとなあ事務等について、退職による空席化が頻発し、職員によっては複数の職域を兼務する事態も起きた。
総括評価		コロナ禍で会の活動が停滞中であったことで、事務局内のパフォーマンス低下は、それほど目立った影響もなく経過したが、早急に体制を再構築する必要がある。

14. 2020年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

推薦依頼元	事業名	被推薦委員	派遣区分
昭島市社会福祉協議会	令和3年度 福祉サービス総合支援事業 専門相談業務	江川 輝之	指名
		水谷 裕介	指名
足立区	足立区福祉サービス苦情等解決委員会	東 早苗	指名
荒川区	障害者介護給付費等の支給に関する 審査会委員	海老原 章	指名
板橋区	障がい者介護給付費等審査会委員 介護認定審査会	後藤 好見	指名
		平岡 久仁子	指名
		大山 昭典	指名
		佐藤 司	指名
		篠原 恵	指名
		鈴木 幸雄	指名
		中野 幸二	指名
		中山 眞知子	指名
		水野 雅哉	指名
		三宅 英子	指名
		室 岳男	指名
		森田 由里	指名
		山本 真木子	指名
		遠藤 康弘	指定
市川市	市川市障害者介護給付費等審査会委員	田代 和美	指名
大田区社会福祉協議会	権利擁護業務推進委員会	河野 英子	指名
	権利擁護業務推進委員会市民後見活動 推進部会	中村一孝	指名
葛飾区	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会	高橋 智子	指名
葛飾区社会福祉協議会	葛飾区成年後見制度利用促進協議会 及び検討支援会議委員	和賀井 英雄	指名
北区	介護保険運営協議会委員	熊木 隆夫	指名
清瀬市	障害支援区分認定審査会委員	松澤 雅子	指名
清瀬市社会福祉協議会	きよせ権利擁護センター運営委員会	岡野 範子	指名
江東区	江東区介護給付費等の支給に関する 審査会委員	小川 弘子	指名
	江東区成年後見制度利用促進協議会	後藤 哲男	指名
小金井市社会福祉協議会	小金井市成年後見制度利用促進計画の策定に伴う 作業部会	鳥山 克宏	指名
国分寺市社会福祉協議会	権利擁護センターこくぶんじ運営委員会	永吉 久美	指名

国分寺市社会福祉協議会	成年後見制度無料個別相談会	永吉 久美	指名
		横田 昌志	指名
	成年後見専門相談	岡野 範子	指名
小平市社会福祉協議会	小平市成年後見制度推進機関運営委員会	徳永 智子	指名
狹江市	狹江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会	星野 美子	指名
渋谷区	渋谷区成年後見制度利用促進審議会	星野 美子	指名
渋谷区社会福祉協議会	渋谷区成年後見制度利用促進会議	星野 美子	指名
	渋谷区成年後見支援センター運営委員会	加藤 江示子	指名
	渋谷区成年後見制度利用促進会議	星野 美子	指名
新宿区社会福祉協議会	成年後見制度推進機関運営委員会	浅川 勉	指名
	法人後見受任検討委員会	金子 千英子	指名
	成年後見制度推進機関運営委員	西脇 世津子	指定
	評議員	福島 忍	指定
	令和3年度成年後見専門員・訪問専門員	東 早苗	指名
		大輪 典子	指名
		加藤 江示子	指名
		金子 千英子	指名
		佐藤 淳一	指定
		牧野 由紀乃	指定
		五十嵐 洋子	指定
杉並区	杉並区介護認定審査会委員	亀澤 拓也	指定
		川崎 裕彰	指定
		河野 知道	指定
		黒松 利砂	指定
		斎藤 誠良	指定
		綱分 陽子	指定
		永野 叙子	指定
		中林 亮太郎	指定
		野崎 陽子	指定
		秀島 かおり	指定
		藤井 英悟	指定

杉並区成年後見センター	苦情解決委員会	大輪 典子	指名
		丸山 晃	指名
墨田区社会福祉協議会	成年後見制度推進委員会	小林 千恵	指名
		小林 真	指名
	財産保全サービス審査会	小林 千恵	指名
台東区社会福祉協議会	成年後見制度推進機関アドバイザー	鳥居 理英子	指名
中央区	中央区福祉サービス苦情対応委員会・相談窓口専門相談員	古田 重子	指定
長寿社会開発センター	令和2年度地域包括支援センター職員基礎研修にかかる資料作成委員	山本 繁樹	指名
千代田区	千代田区高齢者・障害者虐待防止推進会議	高橋 智子	指名
東京三弁護士会	司法福祉委員会相談案件		
	阿部 千尋 / 磯貝 一宏 / 井上 佳江子 / 今橋 泰子 / 江口 孝文 大西 晴子 / 久保田 邦子 / 栗原 稔 / 黒木 裕子 / 小宮 淑江 / 今野 由紀 / 澤 陽子 / 高橋 澄穂 / 中田 浩司 / 野田 都美代 / 橋本 久美子 / 長谷川 恵美 / 平田 瞳美 / 福田 由美子 / 古川 久美 / 丸市 豊也 / 森 天里沙 / 森岡 純子 / 山内 和子 / 山崎 美穂子		
東京税理士会杉並支部	成年後見相談会	牧野 由紀乃	指名
東京都	学校問題解決サポートセンター委員	瀬戸本 むつみ	指名
東京都医師会	令和2年度東京都多職種連携連絡会「全体会議」委員	後藤 哲男	指名
	令和2年度東京都多職種連携連絡会「事例検討ワーキングチーム」	川崎 裕彰	指名
東京都社会福祉協議会	東京都成年後見活用あんしん生活創造事業	倉谷 慶子	指名
	東京都社会福祉協議会介護福祉士修学資金等運営委員会	山本 健明	指名
	東京都福祉人材対策推進機構「専門部会」(人材確保)	丸山 晃	指名
	東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会	大塚 克久	指定
豊島区	豊島区成年後見制度利用促進基本計画策定のための専門委員会	笠原 美和子	指定
中野区社会福祉協議会	中野区成年後見支援事業運営委員会	倉谷 慶子	指名
	成年後見制度利用調整委員会	倉谷 慶子	指名
西東京市	障害支援区分認定審査会委員	丸山 晃	指名
		岡野 範子	指名
		近藤 久美子	指名
日本社会福祉士会	スクールソーシャルワーク担当者意見交換会	麻生 洋	指定
	ぱあとなあ活動報告書プロジェクトチーム委員	岡野 範子	指名
	実習指導者講師養成プロジェクトチーム	田上 明	指名
	学会運営委員会	丸山 晃	指名
練馬区	練馬区における成年後見検討支援会議	石川 康雄	指名

八王子市	八王子市介護認定審査会	諫訪 紀美子	指名
八王子市社会福祉協議会	成年後見・あんしんサポートセンター八王子センター運営委員会	小澤 静枝	指定
	成年後見・あんしんサポートセンター八王子支援検討会	橋本 文子	指定
東久留米市社会福祉協議会	成年後見制度専門相談	武田 嘉郎	指定
東村山市社会福祉協議会	東村山市成年後見制度推進機関運営委員会	岡野 範子	指名
文京区	障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員	丸山 晃	指定
		山田 美代子	指定
	権利擁護支援連携協議会	石川 康雄	指定
	権利擁護支援連携協議会実務者会議	三宅 美紀	指定
	成年後見制度に係る中核機関準備会	阿部 泰祐	指名
文京区社会福祉協議会	文京区社会福祉協議会権利擁護センター スーパービジョン	星野 美子	指名
町田市社会福祉協議会	町田市市民後見人育成委員会	熊倉 千雅	指名
		桑原 一	指名
		長島 康子	指名
	成年後見制度中核機関「福祉サポートまちだ」専門職団体と福祉関係機関との連絡会	熊倉 千雅	指定
		大庭 百合子	指定
		櫻井 秀紀	指定
	第5次町田市地域福祉活動計画策定検討委員	熊倉 千雅	指名
	町田社会福祉協議会福祉サポート町田運営委員会	星野 美子	指名
三鷹市社会福祉協議会	親族後見人のつどい	永吉 久美	指名
港区	港区成年後見制度利用促進協議会	東 早苗	指名
港区社会福祉協議会	成年後見利用支援センター運営委員会	東 早苗	指名
武藏野市	武藏野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会	武田 嘉郎	指名
武藏村山市社会福祉協議会	武藏村山市成年後見制度推進機関運営委員会	加藤 誠	指定

15. 当期の正会員入退会状況

2020年3月31日現在(期首) 3,927名

当期 入会 247名
転入 45名

転出 43名
退会 181名

2021年3月31日現在(期末) 3,995名

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。